

第1回戦術委員会確認事項

2020年12月14日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第1回戦術委員会において、2021年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 金属労協は、12月3日に開催した第63回協議委員会において、2021年の闘争方針を決定した。各産別・単組は、この方針に基づき要求の策定作業を進めていく。
2. 闘争方針では、JC共闘に集う各産別は、3,000円以上の賃上げに取り組むことを基本としつつ、おかれている状況を踏まえて具体的な方針を決定すること、到達基準である基本賃金31万円をはじめとするめざすべき水準への到達に向けて、賃上げに取り組むこと、などを確認した。

雇用と生活の安心・安定の確保、「人への投資」による「現場力」の強化、個人消費を中心とする安定的・持続的な成長の実現に向け、「生産性運動三原則」に基づく永続的な「成果の公正な分配」確保が必要不可欠である。2021年闘争は厳しい環境下にあるが、賃上げの流れを止めることのないよう取り組んでいく。賃金水準重視の取り組みを一層強化し、賃金の底上げ・格差是正、日本の基幹産業にふさわしい賃金水準確立に向け取り組んでいく。

また、企業内最低賃金協定の引き上げと特定最低賃金への波及による未組織労働者を含めた賃金の底上げ、「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し、非正規雇用で働く労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築を進めるとともに、関連する政策・制度要求にも取り組んでいく。
3. 2021年闘争の主要日程を下記のとおり設定し、金属労協の総力を結集して闘争を推進する。
 - 2021年1月26日(火)に「2021年闘争推進集会」を開催し、JC共闘強化に向け、各産別の闘争方針および経営側に対する金属労協の主張点について、理解促進を図る。
 - 1月27日(水)に全国の最低賃金担当者を対象とした「最低賃金連絡会議」を開催し、2021年度の特定最低賃金の取り組み方針の徹底を図る。
 - 大手労組から構成される集計対象組合を中心に、2月24日(水)までに要求を提出し、直ちに交渉を開始する。
 - 地域における賃上げの相場形成に向け、速報対象組合を設定し、状況を迅速に公表していく。
4. 第2回戦術委員会は、1月25日(月)午前10時より開催する。

以上

2021年闘争の日程配置

2020年	12月	14日（月） 14日（月）	第3回書記長会議 第1回戦術委員会
2021年	1月	25日（月）	第2回戦術委員会
		25日（月）	第1回中央闘争委員会
		26日（火）	金属労協2021年闘争推進集会・連合2021春季生活闘争第1回金属共闘連絡会議
		27日（水）	2021年最低賃金連絡会議
	2月	15日の週 集計対象組合を中心に、2月24日（水）までに要求提出 26日（金）	書記長会議 第3回戦術委員会
3月	2日（火）	第2回中央闘争委員会	
	5日（金）	第4回戦術委員会	
	8日の週	書記長会議	
	12日（金）	第5回戦術委員会	
4月	2日（金）	第7回戦術委員会	

以上